

令和2年4月9日

保護者の皆様

千曲市立屋代中学校長 塩野入 幸隆

インターネットの安全な利用について

～被害者にも加害者にもならないために～

陽春の候、保護者の皆様には日頃より、学校教育へのご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では全校生徒に対してインターネット利用に関する指導を進めてまいりました。インターネットを利用できる情報通信機器（スマートフォン、ゲーム機、携帯音楽プレーヤー等）は、身近で便利なコミュニケーションツールですが、機器の使用を通して「ネットいじめ」「性的な被害」「詐欺」「依存」などの様々な問題の発生が心配されています。実際に長野県内においても、同様の事案が多数発生しており、今一度、保護者の皆様に注意喚起をお願いするところです。

情報通信機器は、家庭の責任において使用することが原則です。次の点に注意して、お子さんが、機器を正しく利用し、被害者にも加害者にもならないようにしていきましょう。

【長時間利用で、生活や学習に大きな影響がある】

臨時休業および春休み中の生活についてのアンケート結果から、本校においては、**多くの生徒が、1日3時間以上、スマホやゲームなど**を利用しています。

ネット上で、仲間とのやり取りにいつも参加していないと不安になる。また、嫌われたくないためにすぐに返信できるよう、深夜まで機器を手放せない。いつの間にか依存状態になり、昼夜が逆転してしまう生活になるなど、学習、友人関係に好ましくない影響を与えてしまうことがあります。

【一度発信した情報は取り消せません！】

非常識で不適切な画像や動画などを、面白半分にネット（ライン、インスタグラム、TikTok等）に公開した結果、自分や家族の情報が流出するとともに、ものすごい非難を浴びます。場合によっては、相手から名誉棄損などで訴えられるケースもあります。そして、不適切な投稿ほど、ネット上で広がるのが早く、ネットへの書き込みや掲載した内容を消すことは不可能です。遊び半分の投稿が、いつまでも自分や家族を苦しめてしまうことになります。

【個人情報をしっかり守っていますか？】

大切な個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学校名、クラス、部活動、各種パスワードやID、ゲーム機のコード番号等）をネット上に安易に公開することをしていませんか。知らない相手は、様々な手法で個人情報を聞き出そうとします。また、写真からも位置情報や背景に映っているものから個人情報がわかってしまうことがあります。

各家庭で気をつけていると思いますが、情報通信機器利用での家庭での注意事項についてお伝えします。

次のポイントでお子さんを守りましょう

- 年齢や成長度合いに応じた利用をさせましょう。「なぜ必要か」「どう使うか」話し合ってみましょう。
- 情報機器にフィルタリングを設定しましょう。警察などの調査によるとコミュニティサイトの利用に起因する事犯の被害児童の95%がフィルタリングを利用していませんでした。
- 家庭でのルールをお子さんと一緒に作り、確認しましょう。使用時間、使用場所について決まっていますか。SNSなどの利用状況を知っていますか。今一度確認して、ルール作りと確認を。
- どんなことがあっても、インターネットで知り合った人とは絶対に会わないことを約束する。